

茅ヶ崎市消費生活センターの 市内どこでも出張講座

申込について(対象)

- (1) 市内に在住・在勤、在学または市内で活動している団体
 - (2) 参加者がおおむね10名以上であること
 - (3) 講座を開催できる場所が確保できていること
- ※企業の社内研修などにもご活用ください。

講座の開催日時など

- (1) 講座の開催可能日は平日（月曜日から金曜日）。
（12月29日から1月3日は開催不可）
※土日、祝祭日の開催や時間帯などで希望がある場合は要相談
- (2) 開催時間は、10時から17時までの間で概ね90分以内です。
- (3) 会場の確保や講座の進行などについては、申込者が行ってください。

申込み方法

- (1) 裏面の講座の中から選んでください。
- (2) 裏面の「市内どこでも出張講座申込書」に必要事項を記入し、開催予定日の1ヶ月前（一部テーマは2ヶ月以上前）までに提出してください。
- (3) 申込書は市ホームページからダウンロード可能ですので、来庁、郵送、FAXにてお申込みください。

講師及び費用

- (1) 茅ヶ崎市消費生活相談員や関係機関、関係団体などから希望の講座に応じ、その分野についての専門家を講師として派遣します。
- (2) 講師謝礼や交通費の必要はありません。会場費用などが必要な場合は申込者にご負担していただきます。



茅ヶ崎市市民相談課消費生活センター

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1丁目1番1号 茅ヶ崎市役所本庁舎2階
電話：0467-81-7130 FAX：0467-57-8388

市内どこでも出張講座テーマ一覧

種別	コード	タイトル
悪徳商法 ・ くらしの知識	1	悪徳商法撃退講座 ～最近の事例を中心に～
	2	振り込め詐欺撃退講座
	3	子どもを守る ～スマートフォン・インターネット・オンラインゲーム利用時の注意点～【保護者向け】
	4	子どもの金銭教育 【保護者向け】
	5	シニア時代のインターネット利用時の注意点
学生向け対象講座	6	若者をねらった悪徳商法 ～マルチ商法・副業・ネット通販～
	7	契約ってなに？/お金について考え、賢く使おう/インターネットとスマートフォン

上記の他に希望のテーマがございましたら、消費生活センターまで御連絡ください。



市内どこでも出張講座申込書

団体名及び代表者氏名	団体名	代表者氏名
申込者氏名及び連絡先	氏名	住所
	電話番号	FAX
講座開催希望日	第1希望日 令和 年 月 日	時 分 ～ 時 分
	第2希望日 令和 年 月 日	時 分 ～ 時 分
参加予定人数		参加者の年代
会場名（住所）	会場名：	
	〒 茅ヶ崎市	
希望講座内容	第1希望 コード番号 ()	テーマ： 具体的な要望があればお書きください。
	第2希望 コード番号 ()	テーマ： 具体的な要望があればお書きください。
	第1希望 コード番号 ()	テーマ： 具体的な要望があればお書きください。
	第2希望 コード番号 ()	テーマ： 具体的な要望があればお書きください。

(注) 開催日時については、講師などの日程調整が必要ですので、希望に添えない場合があります。

土・日・祝祭日は開設が困難な場合がありますので、ご了承ください。